

第 47 期

事 業 計 画 書

平 成 23 年 度

財団法人 中部電気保安協会

目 次

	頁
I 概 要	
1 業務の基本方針	1
2 重点項目	
3 収支予算	
II 一 般 事 項	
1 公益法人制度改革への対応	2
2 組織（職制・機構）	
3 要員計画	
4 業務の効率化	
5 コンプライアンスならびに危機管理への対応	
6 環境活動の推進	
7 土地・建物の建築および取得、売却等	3
8 周波数再編計画に基づく絶縁監視装置の切替え	
III 調 査 業 務	
1 業務実施計画	4
2 調査業務用計測器の保有計画	
3 重点実施項目	5
IV 保 安 業 務	
1 受託計画	6
2 業務実施計画	
3 保安業務用機械器具等の保有計画	7
4 重点実施項目	8
V 広 報 業 務	
1 広報活動計画	9

I 概 要

1 業務の基本方針

わが国の経済は、新興国を中心とする海外市場の景気回復や国内の経済対策の効果等により、輸出や生産が回復し、金融危機後の最悪期を脱して、自律的な回復基調を示しつつありました。しかし、景気が自律的な回復に至らないなかで、外国為替市場における急速な円高の進行や、欧州における財政危機問題に起因した信用不安等により足踏み状態にあり、さらに東北地方太平洋沖地震に伴う産業界の被害による景気への影響が懸念されております。

当協会の事業環境も、景気低迷の影響から新規受託のお客さまの伸び悩みと、解約、廃止のお客さまの増加などにより、定例保安業務の受託数の確保が大変厳しい状況となっております。

このような情勢の中、今年度中に一般財団法人への移行を目指して準備を進めております。一般財団法人として更なる社会貢献とお客さま満足の向上のため、平成23年度から25年度までの中期計画を策定しました。設立後45年間に亘って電気保安の公益的使命を達成するため、「誠実・親切・正確」をモットーに電気設備の安心安全をお届けしてまいりました。今後、一層の保安レベルの向上とエネルギーの有効利用をお客さまを通じて社会の発展に貢献してまいります。

2 重点項目

- (1) 公益法人制度改革への的確な対応
- (2) 経営基盤の安定
- (3) 意識改革の推進と人財づくり
- (4) 組織体制の強化
- (5) 更なるお客さま満足の向上
- (6) 安全・衛生とコンプライアンスの徹底

3 収支予算

事業活動収入は、211億8百万円、事業活動支出は213億5千3百万円となり、事業活動収支差額はマイナス2億4千4百万円となる計画です。

投資活動収入は、10億8千7百万円、投資活動支出は5億6千1百万円となり、投資活動収支差額は5億2千6百万円となる計画です。

以上により、当期収支差額は、2億8千1百万円を計画しています。

Ⅱ 一般事項

1 公益法人制度改革への的確な対応

一般財団法人への移行に向けて、具体的なスケジュールに基づき移行認可申請を行います。

2 組織（職制・機構）

お客さまからの要求に対して的確かつ機敏にお応えするため、お客さま部の組織強化を図り、お客さま対応活動の積極的な推進体制を整備します。

3 要員計画

（単位：人）

区分 \ 項目	要 員 数		増加人員 (A-B)
	平成23年度末 (A)	平成22年度末 (B)	
一 般 管 理	48	48	0
調 査 業 務	473	503	△30
保 安 業 務	1,522	1,475	47
広 報 業 務	4	4	0
合 計	2,047	2,030	17

（注）役員数は含まず、広報業務要員は本部専従者のみ記載。

4 業務の効率化

（1）品質マネジメントシステム（QMS）等の経営ツールを上手く活用し継続的な改善を図りながら、品質とお客さま満足の向上を目指した業務の効率化に努めます。

（2）情報システムを活用し、更なる業務改善および業務効率化を推進します。

5 コンプライアンスならびに危機管理への対応

保安協会としての社会的責任を果たすため、研修等を通じコンプライアンス意識の一層の定着を図ります。

また、個人情報を始めとする業務運営上保有している情報資産の適切な管理に努めます。

6 環境活動の推進

環境省の「チャレンジ25キャンペーン」や協会独自の積極的な環境活動を実施し組織としての社会的責任を果たすとともに、お客さまへは効率的な電気使用など省エネルギー提案活動をすることで低炭素社会の実現にむけた取り組みを実施します。

7 土地・建物の新增築および取得、売却等

(1) 土地の取得および売却等

旧桑名事業所跡地の売却

(2) 建物の新增築および取得、売却等

ア 中津川事業所の事務所新築

イ 松本事業所の事務所新築

(3) 土地・建物の新たな賃借

「計画なし」

8 周波数再編計画に基づく絶縁監視装置の切替え

総務省主導による周波数再編計画（Dopa 方式絶縁監視装置の通信帯域変更）に協力し、最終年度である今年度中に新方式への切替えを積極的に推進し完了する予定です。

Ⅲ 調査業務

1 業務実施計画

(1) 調査区域の変更

ア 竣工調査

「変更計画なし」

イ 定期調査

「変更計画なし」

(2) 調査実施計画

平成23年度の調査実施計画は、次のとおりです。

ア 竣工調査

(単位：口)

調査実施計画お客さま数	一次調査	再調査
	336,000	500

(注) 保安協会は現場調査業務のみ受託している。

イ 定期調査

(単位：口)

調査実施計画お客さま数	一次調査	再調査
	2,528,000	16,000

2 調査業務用計測器の保有計画

(単位：台)

項目 名称 (機能別)		保有計画数		増加数 (A-B)
		平成23年度末 (A)	平成22年度末 (B)	
計測器	絶縁抵抗計	680	689	△9
	漏れ電流計	1,580	1,631	△51
	接地抵抗計	238	240	△2
	交流電圧計	680	689	△9
	交流電流計	622	642	△20

3 重点実施項目

(1) 経営基盤の安定と収益性の確保

ア 的確な業務運営および業務処理のさらなる効率化を図り、調査要員の最適化に努めます。

イ 調査事業所の広域運用を継続し、管理要員の指導の下、業務品質の向上を図ります。

ウ 本部・支部が事業所の適正な業務執行を促す業務審査を実施し、業務品質の維持・向上を図ります。

(2) 意識改革の推進と人財づくり

ア 調査員に対する教育・訓練を充実し、お客さま対応力・技術レベルの向上を図ります。

イ 協会大「技術・技能競技会」(テクノピック)を開催し、定期調査技術およびお客さま対応能力の向上を図ります。

(3) 組織体制の強化

広域運用拠点事業所の再配置を実施します。

(4) 更なるお客さま満足の上

ア 日々の調査業務の実施にあたっては、一般用電気工作物の保安確保の重要性を認識し、確実な調査を実施します。

イ お客さま満足の一層の向上推進のため、「お客さまアンケート」を継続実施して、その結果を日常業務に確実に反映します。

(5) 安全・衛生とコンプライアンスの徹底

ア 作業・交通の安全意識高揚に繋がる教育・訓練を実施し、災害の防止に努めます。

イ 職場懇談会等の機会ある毎に調査員へのコンプライアンス教育を実施し、コンプライアンス意識の高い職場風土の醸成に努めます。

IV 保安業務

1 受託計画

(単位：軒)

	平成23年度末 (A)	平成22年度末 (B)	想定増加数 (A-B)
想定受託数	68,100	67,950	150

(注) 「需要設備がない発電所のみ受託数」および「配電線路を管理する事業場の受託数」を含む。

2 業務実施計画

(単位：件)

種 別		延べ実施数
保安管理業務	定期点検	423,400
	手続指導	11,910
	工事中点検	2,180
	竣工試験	5,210
	計	442,700
試験・技術業務等		29,010
合 計		471,710

(注) 「需要設備がない発電所」および「配電線路を管理する事業場」の実施数を含む。

3 保安業務用機械器具等の保有計画

(単位：台)

項目 名称（機能別）		保有計画数		増加数 (A-B)
		平成23年度末 (A)	平成22年度末 (B)	
計 測 器	絶縁抵抗計	2,703	2,823	△120
	電流計	3,702	3,784	△82
	電圧計	1,864	2,096	△232
	低圧検電器	1,555	1,557	△2
	高圧検電器	1,901	1,931	△30
	接地抵抗計	440	476	△36
	騒音計	63	64	△1
	振動計	6	6	0
	回転計	52	53	△1
試験装置等	継電器試験装置	325	347	△22
	絶縁耐力試験装置	285	305	△20
その他	絶縁監視装置(注)	63,500	60,000	3,500
	絶縁診断装置	73	71	2
	超音波式放電探知機	223	222	1
	温度測定器	1,588	1,600	△12
	携帯用発電機	445	458	△13

(注) デマンド監視機能付の絶縁監視装置を含む。

4 重点実施項目

(1) 経営基盤の安定化と収益性の確保

- ア 保安要員の適正化と業務運営改善を図り、サービス品質の向上に努めます。
- イ エネルギーの効率的使用に役立つ「デマンド監視装置」の設置を推奨し、保安収入の安定確保を図ります。
- ウ エネルギー管理士資格保有者および経験豊富な担当者による、温室効果ガス削減を目的とした環境支援業務を推進します。

(2) 意識改革の推進と人財づくり

- ア 一般財団法人化を第二の創業と位置付け従業員のチャレンジ精神高揚を目的とした意識改革に努めます。
- イ 入会から管理職就任までの一貫した育成体系により、お客さま対応責任者の技術力アップ、お客さまとのコミュニケーション力の向上、および専門的な知識・技能の普及など人財育成に努めます。

(3) 組織体制の強化

- お客さまの要求に的確にお応えするため、お客さま対応活動の「お客さま部」組織体制を整備します。

(4) 更なるお客さま満足の向上

- ア 事故・故障の未然防止のため、電気設備技術基準違反箇所の早期発見と改修促進に努めます。
- イ お客さま設備のうち耐用年数が経過した機器については、劣化度状況を監視しながら、お客さまと更新に係る積極的な対話活動を行い、事故の未然防止を図ります。
- ウ 大規模な災害を想定し、より実践的な防災訓練を行い、地域社会およびお客さまの要望にお応えします。

(5) 安全・衛生とコンプライアンスの徹底

- ア 安全文化の醸成と業務品質の向上を図るため、作業災害や業務事故の予防に努めます。
- イ 協会大「技術・技能競技会」(テクノピック)を開催し、点検技能および安全作業ならびにお客さま対応能力の向上を図ります。
- ウ コンプライアンスを経営の重要課題の一つと位置づけ、法令規則の理解や意識高揚の教育を行い、コンプライアンス体制の浸透を図ります。

V 広 報 業 務

1 広報活動計画

(1) 講習会、講演会等による広報活動

広く各層のお客さまを対象に、自主保安意識の高揚、電気の使用安全や効率的な使用などの啓発・周知のために次のとおり講習会等を実施します。

実 施 項 目	内 容
電気安全講習会	一般の方々および自家用の従業員を対象に講習会を実施
電気保安講習会	保安全管理業務のお客さま連絡責任者等を対象に講習会を実施
その他	自家用または他団体が主催した講習会等に講師を派遣

(2) 日常業務を通じて行う広報活動

お客さま電気設備等の点検時や、一般家庭の定期調査時および協会事業所において、電気安全パンフレット・省エネルギーパンフレットを活用した対話・相談を通して、電気使用安全・省エネルギーおよび自主保安意識の啓発や周知に努めます。

(3) マスコミや広報媒体等の活用による広報活動

協会広報誌、協会ホームページ、テレビ・ラジオや新聞、自治体広報誌、ポスター・パンフレット等を活用し、広く一般社会に電気使用安全の啓発や協会の活動状況等をPRします。

ア 広報誌「でんきとほあん」の作成配布

協会広報誌として、協会の業務内容、事故事例、省エネルギーなど広く情報の提供を行うとともに、お客さまとのコミュニケーションツールとしても活用します。

イ ホームページによるPR

電気使用安全や電気の正しい知識、省エネルギー等に関する啓発や周知に努めるとともに、協会の業務を紹介するなど一層の充実を図ります。

ウ テレビ・ラジオCMの放送

電気使用安全や効率使用の啓発、協会の事故復旧体制等を広く周知するため、テレビ・ラジオCMを放送します。

エ 新聞広告の出稿

台風などの自然災害への備え、電気使用安全および省エネルギーについて、広く周知するための広告を出稿します。

オ 自治体広報誌等の活用

地方自治体や各種団体などの協力も得て、各広報誌に電気使用安全の啓発や省エネルギーに関するお知らせ記事の掲載を依頼します。

カ ポスター・パンフレット等の掲示、配布

電気使用安全啓発に関するポスター・パンフレット等を配布し、広く一

般社会への広報活動を展開します。

(4) 電気使用安全を特に盛り上げる広報活動

経済産業省主唱の全国統一「電気使用安全月間」(8月)には、街頭キャンペーンを実施するほか、テレビ・ラジオCMを集中的に放送し、電気使用安全の啓発を広く呼びかけるとともに、関係団体主催の電気安全講演会に参加します。

(5) アンケートによる広報活動

電気使用安全の啓発周知と協会の業務運営の資とするため、お客さまを対象にアンケート調査を実施します。

(6) 社会貢献活動として行う特別点検による広報活動

社会福祉施設や公共施設を対象に、電気設備の特別点検、軽微な手直しを実施するなど、積極的に社会貢献活動を行います。